

2024 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

アイホン株式会社

人事部 人事課

弊社は男女問わずこれまで以上に活躍できる環境を整備することを特に重要な課題と捉え、様々なフィールドで活躍できる人材への育成に注力しています。男女共にやりがいをもって活躍できるよう、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間において、男性社員のうち育児休業等を取得した者の割合が40%以上、もしくは育児休業等を取得した者および企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が50%以上を目指す

〈取組内容〉

- ・男女問わず育児休業制度を利用できることを周知する

目標2：年次有給休暇取得率85%以上を目指す

〈取組内容〉

- ・年次有給休暇の取得奨励施策を実施する